

中小企業・小規模事業者のみなさまの
働き方改革を応援!



厚生労働省 大阪労働局

本事業は、厚生労働省 大阪労働局から
株式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

専門家と一緒に 会社を もっと良くしたい。 しかも無料で。

大丈夫。それ、できます。

社会保険労務士や経営コンサルタントなど、
ビジネスサポートの専門家が
労務管理・賃金制度等の悩みに無料でお答えします。

例えばこんなこと
知りたくありませんか?

助成金の活用

利用可能な各種助成金に関する
アドバイスや、その申請方法について

生産性の向上

最低賃金の引上げに向けた
生産性向上など環境整備について

労働時間の見直し

時間外労働を削減するための
働き方の効率化や、業務の繁閑に
対応した勤務体制の確立について

人手不足の解消

人材の確保・育成を目的とした
雇用管理改善など、
人材不足への対応について

働きがいを高める賃上げ策

「同一労働同一賃金ガイドライン案」な
どを参考とした非正規雇用労働者の
処遇改善について

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

携帯電話・タブレット
から簡単アクセス▶▶



〈厚生労働省大阪労働局委託事業〉

<http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-oosaka>

ご相談は簡単2STEP

STEP 1

お電話・メール・FAXいずれかでご相談

※FAXの場合は下記FAX申込書に記入ください

まずは社会保険労務士や経営コンサルタントが
お悩みをお伺いします。

STEP 2

課題解決に向けたお手伝い

〈無料で訪問支援〉

社会保険労務士等の専門家が事業所を1~3回訪問し、
課題解決のための改善提案をおこないます。

ご相談窓口・お問い合わせ先

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 〈厚生労働省大阪労働局委託事業〉

センター

〈株式会社リーガルマインド(LEC)梅田駅前本校内〉

〒530-0013 大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MARTビル5F
阪急梅田駅より徒歩3分、ホワイティ梅田地下街より直結

TEL 0120-791-149

E-mail osaka-hatarakikata@lec-jp.com

受付時間 9時～17時(土・日・祝日を除く)



※ご相談は上記に加えて〈平日17~19時〉〈土曜13~17時〉も予約制にて受付いたします。

堺出張所

〈リーガルブレイン社会保険労務士法人内〉

〒590-0078 堺市堺区南瓦町1-19 グラン・ビルド堺東505
南海高野線堺東駅から徒歩7分、堺郵便局斜め前・堺市総合福祉会館向かい側

TEL 0120-601-144 受付時間 9時～17時(土・日・祝日を除く)

E-mail osaka-hatarakikata04@lec-jp.com



FAX 申込書

必要事項をご記入いただき、下記FAX番号にお送りください

会社名	業種
住所	
TEL	従業員数
担当者名(部署・役職含む)	

ご相談内容(自由記入)

宛先

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 行

FAX 06-6374-5019